

## 神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例施行規則の一部改正について

### 1 改正の趣旨

「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」（以下「条例」という。）の一部改正（令和5年10月20日公布、令和6年4月1日施行）に伴う条例施行規則の一部改正。

### 2 改正の主な内容

#### （1）第3条

条例第11条（表示等）の削除に伴い、同条の「規則で定める」との規定を受けた規則第3条を削除。

#### （2）第1号様式

規則第3条の規定を受けて定めている第1号様式を削除。

#### （3）第2号様式

条例第12条及び第18条の改正に伴い、これらを引用している第2号様式中の文言を改めるとともに、様式が1つとなることから、第2号様式を「別記様式」とした。

#### （4）その他、条ずれ等所要の改正。

### 3 施行期日

令和6年4月1日（改正条例の施行日と同日）